

目 次

は じ め に

P. 3

退職後に適用される社会保険制度 P. 3

第 1 章 健康保険制度

P. 5

- 【1】 退職後の健康保険の加入 P. 5 (資格担当)
- 【2】 任意継続組合員の手続き P. 7 (資格担当)
- 【3】 任意継続掛金 P. 9 (経理担当)
- 【4】 任意継続組合員に対する福祉事業 P. 11 (健康・福祉担当)
- 【5】 短期給付 P. 12 (医療担当)
 - 1 短期給付の概要 P. 12
 - 2 退職後も受けられる短期給付 P. 13
 - 3 病気やケガにより医療機関を受診した場合 P. 14

第 2 章 公的年金

P. 15 (年金担当)

- 【1】 年金制度の概要 P. 15
 - 1 現在加入している年金制度 P. 15
 - 2 年金の種類 P. 16
 - (1) 1 階部分：基礎年金（国民年金）の給付の種類 . . . P. 16
 - (2) 2 階部分：厚生年金の給付の種類 P. 17
 - (3) 3 階部分：年金払い退職給付の種類 P. 17
 - 3 年金を決定・支給する実施機関 P. 18
- 【2】 今後の年金手続き等 P. 19
 - 手続きイメージ図 P. 19
 - 手続きフローチャート P. 20
 - 1 60 歳以降の年金関係の手続き P. 21
 - (1) 年金待機者登録 P. 21
 - (2) 転出届 P. 21
 - (3) 履歴書の作成 P. 22
 - (4) 国民年金への加入（配偶者） P. 22
 - 2 65 歳に達した時 P. 23
 - (1) 老齢年金の受給開始年齢到達 P. 23
 - (2) 老齢年金の請求 P. 24
 - (3) 年金の見込額を知る P. 25
 - 3 年金受給開始とその後 P. 29
 - (1) 年金の決定 P. 29
 - (2) 年金の支給 P. 29

(3) 年金に係る税金	P. 31
4 年金受給後に勤務をしていた場合	P. 32
(1) 老齢厚生年金の支給調整	P. 32
(2) 退職時の年金関係手続き	P. 32
【3】働き方によって異なる共済組合との関わり	P. 34
【4】知っておきたい老齢年金の各制度	P. 37
1 加給年金額	P. 37
2 60歳からの繰上げ	P. 38
(1) 老齢年金等（年金払い退職給付を除く。）の繰上げ	P. 38
(2) 年金払い退職給付の繰上げ	P. 39
3 66歳以降の繰下げ	P. 40
(1) 老齢厚生年金の繰下げ	P. 40
(2) 老齢基礎年金の繰下げ	P. 40
(3) 年金払い退職給付の繰下げ	P. 41
4 一般厚生年金保険の加入期間がある女性の請求時期	P. 43
5 在職中の収入月額による厚生年金の支給調整	P. 44
【5】その他の年金制度	P. 46
1 障害厚生年金	P. 46
(1) 障害厚生年金	P. 46
(2) 障害手当金	P. 48
2 遺族厚生年金	P. 49
3 離婚時の年金分割制度	P. 51
年金Q&A	P. 52

第3章 その他の手続き

P. 55

【1】貸付金の返済	P. 55	(貸付担当)
【2】公立共済「福祉保険制度」に加入されている方へ	P. 55	(健康・福祉担当)
【3】アイリスプランに加入されている方へ	P. 56	(健康・福祉担当)
【4】「宿泊施設特別利用者証」の交付	P. 56	(健康・福祉担当)
【5】長期組合員退職記念事業	P. 57	(健康・福祉担当)

お問合先一覧

P. 59

【1】公立学校共済組合大阪支部	P. 59
【2】公立学校共済組合本部	P. 59
【3】日本私立学校振興・共済事業団（共済業務課）	P. 60
【4】大阪府内の厚生年金実施機関	P. 60